

寄附金の募集について

公益財団法人河村芳邦記念青少年育成財団は、皆さまからの寄附金を募集しています。

1 寄附金の使途

当財団の公益目的事業である、青少年団体等が実施する青少年健全育成活動に対する助成事業（助成金交付）に充当します。

2 お申し込み手続き

別紙の申込用紙にご記入の上、FAX、メール又は郵送でお願いします。折り返し、振込口座をお知らせします。

FAX 050-1269-7630

メール info@kawamuraaidan.com

郵送 〒753-0064

山口市神田町1番80号 防長青年館内

3 寄附金控除について

当財団は、平成24年4月1日に山口県知事の公益認定を受け、公益財団法人として特定公益増進法人に該当するため、皆さまからの寄附金は、税制上の優遇措置の対象となります。

〈個人からの寄附金〉

次の算式で計算した金額が「寄附金控除」として、所得から控除されます。

寄附金控除額=（寄附金額又は所得金額の40%のいずれか少ない金額）－（2,000円）

〈法人からの寄附金〉

一般の寄附金とは別枠として、損金算入限度額に相当する金額まで損金に算入できます。

損金算入限度額=（所得金額の5.0%＋資本金等の額の0.25%）×1/2

寄附金申込書

平成 年 月 日

公益財団法人河村芳邦記念青少年育成財団
理事長 井上 雄治 様

(寄附者)

住 所	(〒 -)
氏 名 (法人は代表者名)	フリガナ
電話番号	
E-mail	
事務担当者 (法人の場合)	職 名 氏 名 電話番号

貴財団に、次のとおり寄附します。

1 寄附金額 _____ 円

2 寄附者の氏名、法人名の公表
(どちらかを○で囲んでください)

希望する ・ 希望しない